

3 経営状況のまとめ、主な経営課題、今後の対応

(1) 経営状況のまとめ

【概況】

<収益の動向>

平成5年度以降料金を据え置いていること、また給水事業所の廃止・撤退などによる契約水量は減少傾向にあり、総収益の8割以上を占める給水収益(料金収入)は年々減少している。

<費用の動向>

令和2年度の総費用は、委託料の増加に伴う維持管理費の増加等により、前年度より増加した。

減価償却費は平成28年度以降増加傾向であったが、令和2年度は減少した。

支払利息は減少を続けている。

<利益の動向>

平成12年度以降は各年度とも単年度利益を計上していたが、令和2年度は21年ぶりに赤字となった。費用削減や水道用水供給事業への長期貸付による内部留保資金の有効活用により利益を確保してきたものの、契約水量の減少により利益は減少傾向にある。

<財務状況の動向>

平成12年度から新規の企業債の発行を中止しており、企業債残高は年々減少し、財務内容の健全化が進んでいる。

<経営全体の評価>

経営状況は、上記動向を総合的に判断すると、短期的には、事業運営に支障を及ぼすような問題点はない。しかし、今後も給水収益の減少が見込まれる一方で、老朽化した施設・設備の更新が必要であり、厳しい経営状況が見込まれる。

<収益の動向>

- 契約水量は、給水事業所の廃止・撤退、水使用の合理化による減量などにより、昭和57年度をピークとして減少に転じており、直近5年間の平均減少率は1.4%である。
なお、近年の契約水量の動向はほぼ横ばいとなっていたが、平成29年度は契約水量と実使用水量の乖離を解消することを目的として契約水量の見直しを行ったため、前年度比▲4.5%となった。令和元年度は前年度比+0.15%(閏年換算後)、令和2年度は前年度比▲0.6%である。
- 施設利用率(47頁参照)は、施設利用の効率性を判断する経営指標であり、契約水量の減少に応じて配水量も減少し、年々低下していた。平成28年度から配水量が増加したことにより若干上向いたものの、4割半ばを推移している。
- 給水収益(料金収入)は総収益の8割以上を占めているが、平成5年度以降料金を据え置いているため、契約水量に比例して減少が続いており、平成20年度との比較では2.6億円減少(▲15.5%)している。令和2年度は前年度より2,100万円減少の15.6億円である。大幅な新規・増量の需要が見込めない中、料金単価を据え置いた場合給水収益の減少傾向は今後も続く見込まれる。
- 給水収益の減少を一部補てんするため、平成18年度から水道用水供給事業へ内部留保資金の長期貸付けを行い、受取利息の確保に努めている。

ただし、近年の低金利の影響により、新たな貸付けや資金の運用による収益の確保は当面は期待できない。

- 新型コロナウイルス感染症の影響による企業からの減免・廃止申請はなかった。したがって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、契約水量の減少（給水収益の減少）に影響を及ぼしていないと考えられる。

<費用の動向>

- 令和2年度総費用は、前年度より3億8,400万円増加の19.6億円となり、給水原価（50頁参照）は23.20円/m³（前年度：20.29円/m³）に上昇した。総費用増加の主な要因は、委託料（9,600万円）と資産減耗費（1億700万円）増加によるものである。
- 維持管理費は、柿木浄水場維持管理委託料の増加などにより、令和2年度は令和元年度に比べ1億1,800万円増加し10億700万円となり、総費用の51.3%を占めている。
- 令和2年度減価償却費は、前年度に比べ1,900万円減少の5億7,800万円となり、総費用の29.4%を占めている。施設・設備の経年化が進んでおり、今後更新を進めていくと、減価償却費は段階的に増加し経営に影響を及ぼす見込みである。
- 施設の撤去や除却にあたっては、資産減耗費が発生するが、令和2年度は1億1,200万円であった。
今後は大規模な施設の撤去を予定しており、資産減耗費や特別損失が増加し、収支が悪化する見込みである。
- 支払利息は、新規企業債の発行中止（平成12年度～）による企業債残高の年々の減少や過去4回の企業債繰上償還の実施（平成11年度、平成17年度、平成19年度及び平成22年度）により年々減少しており、令和2年度は1,100万円です総費用の0.6%を占めている。

<利益の動向>

- 平成12年度以降は令和元年度まで各年度とも単年度利益を計上していたが、これはこれまで積極的に取り組んできた費用削減や水道用水供給事業への長期貸付けによる内部留保資金の有効活用なども貢献している。
- 令和2年度の純利益は、令和元年度と比較し3億5,600万円減少の▲1億7,100万円となった。営業費用、特別損失の増加による総費用の増加によるものである。
- 営業収支比率、経常収支比率（56頁参照）は、いずれも収益性を判断する経営指標である。収益拡大及びコスト削減の取組を進めているが、令和2年度について営業収支比率は評価基準（100%以上）を下回ったが、経常収支比率は評価基準（100%以上）を上回っており、収益性は維持している。しかし、今後は更新費用、維持管理費等の増加に伴い、営業収支、経常収支ともに100%以下（赤字）になることが見込まれる。

(参考) 収益拡大及びコスト縮減の取組み(効果額【今後の見込額含む】は取組年度の合計額)

項 目	効果額	備考
水道用水供給事業会計への資金貸付けによる受取利息の確保	4 億 6,387 万円	(H19～R2)
	165 万円	(R3～R6)
平成 17, 19, 22 年度企業債繰上償還による支払利息の負担軽減	9,790 万円	(H17～H30)

<財務状況の動向>

- 企業債等元金償還金対減価償却額比率（58 頁参照）は、外部負債に対する債務償還能力を判断する経営指標であるが、平成 20 年度以降、評価基準（100%未満）を大きく下回る数値で推移している。この結果、本県の債務償還能力は現時点では極めて高いと判断できる。
- 有形固定資産減価償却率（59 頁参照）は、施設・設備の経年化・老朽化の程度を判断する指標であるが、全国平均 59.9%を上回る、67.8%である。本県は事業開始が昭和 39 年度と早いことから、経年化の度合いは高くなっている。今後は施設設備及び管路の更新も予想され、費用も多額になることが見込まれる。
- 流動比率（60 頁参照）は、日々の資金繰りに問題がないかを判断する経営指標であるが、望ましいとされる基準（200%）を極めて大きく上回る 6,361.0%を確保しているため、日々の資金繰りは現時点では問題ない。
- 自己資本構成比率（61 頁参照）は、新規企業債の発行を中止しており、企業債残高が年々減少していることから、健全性を維持している。
- 自己資本構成比率は、固定負債構成比率を上回り少なくとも 50%以上あることが望ましいとされるが、令和 2 年度は 97.3%であるため、本県の財務内容は現時点では健全性が高いと判断できる。
- 令和 2 年度末企業債残高（64 頁参照）は、2.7 億円（前年度より▲1.1 億円）であり、平成 6 年度の 110 億円と比較して 41 分の 1 程度となっている。この残高は年間給水収益を 13 億円下回り、負債及び資本に占めるその割合は 1.1%（前年度 1.5%）と低位で推移していることから、健全化は年々進んでいる。

<経営全体の評価>

- 現時点では、収益の柱となる給水収益は減少傾向にあり、コスト縮減の取組や支払利息の減少により、直近 5 年間の平均では年間 1.8 億円の最終利益を確保してきた。今後は最終赤字に転じることが見込まれる。しかし、給水収益の減少が見込まれる一方、施設・設備の経年化が進む中、計画的な施設・設備の更新が必要となり、経営状況は厳しくなり最終赤字になる可能性が高い。今後の工業用水道事業の持続的な経営を維持していくためには、経営改善として、ライフサイクルコストの縮減や施設のダウンサイジングによる維持管理費の縮減などに取り組むのは当然だが、平成 5 年以降据え置いている料金の値上げについても今後検討していく必要がある。

(2) 主な経営課題

- ① 契約水量減少による経営への影響
- ② 老朽化施設・設備及び管路の更新や耐震化事業に伴う減価償却費等の増加
- ③ 契約水量と実使用水量のかい離

①契約水量減少による経営への影響

- 契約水量は、節水や生産ラインの合理化、給水区域の宅地化に伴う工場の移転等により引き続き減少傾向と見込んでいる。
- 大規模事業所の撤退・廃止など契約水量が大幅に減少した場合は、経営に大きな影響を及ぼすことになる。
- 契約水量の減少に伴い、施設や設備の規模が相対的に過大となり、維持管理の負担が一層重くなることとなる。

②老朽化施設・設備及び管路の更新や耐震化事業に伴う減価償却費等の増加

- 事業開始から 57 年を迎え、経年化・老朽化の度合いが高いため、施設・設備、管路の更新や耐震化事業により、収支に影響がある見込みである。当面の増加要因としては、浄水施設の耐震化工事、管路更新などが挙げられる。
- 今後数年間は大規模な施設の撤去を予定しているため、収支が悪化する見込みである。

③契約水量と実使用水量のかい離

- 工業用水道事業は、受水事業所との契約で決定した水量に基づく責任水量制により、料金計算を行っている。節水技術の向上や生産能力の向上により契約水量と実使用水量とはかい離があったため、平成 29 年度に契約水量の減量を行った。その結果、給水率（実際に使用した水量／契約水量）は、平成 28 年度の 58.7%、平成 29 年度の 61.7%に比べ、平成 30 年度は 64.6%、令和元年度は 62.3%に増加した。しかし、令和 2 年度は 60.8%と平成 29 年度よりも低下している。

(3) 今後の対応

- ①-1 収支均衡を見通した投資・財政計画
- ①-2 コスト縮減の徹底
- ①-3 管路網を考慮した効率的な販路開拓策の実施
- ②-1 老朽施設・設備の計画的な更新等
- ②-2 アセットマネジメントによる施設等の適正な管理
- ③ 料金制度の見直し検討

①-1 収支均衡を見通した投資・財政計画

- 現在の料金水準では、最終赤字になることが見込まれるため続く状況になると予測されるため、今後の収支を慎重に見極め、更なるコスト削減や料金値上げなども含めた経営改善により収支が均衡となるように計画的に事業を実施していく。

①-2 コスト縮減の徹底

- 維持管理費は、柿木浄水場の管理運営包括委託を引き続き実施していくほか、次の視点を踏まえてコスト縮減を図っていく。
 - ・ 修繕費→施設・設備の状況等を踏まえた修繕時期の見直し等
 - ・ 委託料→発注方法や点検実施の周期の見直し等
 - ・ 動力費→ポンプのインバータ化による電力使用量の削減、送水圧力の低減化等
 - ・ 薬品費→水質状況に見合った薬品注入率管理の徹底等
- 施設・設備の更新コストは、稼働開始時の減価償却費に影響を及ぼすため、施設・設備の実態、今後の契約水量等の動向を十分に踏まえた上で、発注方法の工夫、技術革新による仕様の見直しによるコストダウンや長寿命化、汎用品採用などによりコスト縮減につなげていく。

①-3 管路網を考慮した効率的な販路開拓策実施

- 契約水量や給水収益は、今後も減少が続くと見込まれるため、管路網を考慮した営業活動などを強化していく。

これまでは、管路付近の工場等への営業活動やチラシ作成及び配架依頼などを行ってきた。今後は工業用水だけでなく、公共施設、河川・公園、学校、商業施設等での雑用水の利活用について提案を行うなど、新たな顧客獲得に向けた営業活動を積極的に進めていく。

②-1 老朽施設・設備の計画的な更新等

- 老朽施設・設備の撤去にあたっては、優先度を見極め、今後の水需要を踏まえた計画的な施設・設備の更新を実施するとともに、各年度の費用をできる限り平準化する。
- 配水管路については、管路の使用状況や採算性等を考慮し、管路網の見直しも含めて更新を進めていくが、更新期間は長期間に及び費用も多額になることが見込まれる。また、受水事業所の撤退により不使用となった管路が残存しており、その撤去にも多額の費用を要する。このため、経営に及ぼす影響を見極めながら、実施時期や費用を調整するなど計画的に進めていく。なお、新たに AI による管路診断の導入も検討し、老朽管更新の予防保全と事後対応コスト等を踏まえて、管路管理の効率化を行っていく。

②-2 アセットマネジメントによる施設等の適正な管理

- 施設・設備の老朽化が進行し多額の更新財源が必要となる中で、本事業の経営を健全に維持していくためには、長期的視点に立ち施設の効率的かつ効果的なアセットマネジメント（資産管理）を行い、適切に管理していく必要がある。これにより、中長期の効率的な更新需要の把握や計画的な更新につなげていく。

③ 料金制度の見直し検討

- 契約水量と実使用水量の乖離を解消するため、平成 29 年度から減量を希望する事業者については契約水量の 9% を上限に契約水量の変更を行った。
- 今後は、工業用水道事業の持続的な経営を前提として、受水事業所との意見交換を積極的に行いながら、双方にとってメリットのある料金制度の検討を行う。

(4) 今後の料金

現行料金は平成 5 年度以降据え置いている。しかし、契約水量は減少傾向にあり、給水収益の減少が避けられないことや老朽施設・設備の更新等に係る費用が増大するなどの課題を抱えており、将来的に厳しい経営状況が続くことが見込まれる。そのため、料金の値上げについても今後は検討していく必要がある。